

# 月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第23号 2016年11月15日

編集・発行 『月刊ニュースレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp  
HP(最新号とバックナンバーを公開中)  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 早朝の箱崎キャンパスを歩いて	山本 尚史	2
逸話と世評で綴る女子教育史(23) 勧工女紅場と手芸の女紅場	神辺 靖光	4
『大東文化大学報』(昭和 51 年版)を読んで —大学の事務広報誌から探る—	谷本 宗生	7
大正期における宗教系私学の大学昇格① —仏教系私学とキリスト教系私学の大学昇格への動き—	雨宮 和輝	9
戦前における「学生生活調査」に関する研究(3) —学生生活調査の回収率 東京帝国大学—	山本 尚史	12
近代日本における大学予備教育の研究② —大学予科の学科課程 立教大学②—	山本 剛	14
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(23) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(19):鳥取県(6)	吉野 剛弘	17
学生寮の時代④ —寄宿舎論の系譜—	金澤 冬樹	20
東京帝国大学実科の教育内容 —学科課程の変遷(補足)—	松嶋 哲哉	23
戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容⑩ 卒業生に向けた津田梅子のメッセージ	ママクロヴァ ニルファル	27
明治前期福井県青年の扶助組織とその演説	小宮山 道夫	31
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(21) —東京 府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その 5)—	富岡 勝	35
刊行要項(2015年6月15日現在)		38
編集後記		39

コラム  
早朝の箱崎キャンパス  
を歩いて

やまもと ひさし  
山本 尚史  
(長崎女子短期大学)

ご存じのとおり、九州大学は箱崎キャンパスから伊都キャンパスへの移転を進めており、戦前からの建物等が消えつつある。院生時代、私は箱崎キャンパスで主に午後から活動していた。現在は職場も変わった関係もあり、もっぱら早朝、だいたい午前5時半くらいに通ることが増えた。尤も大学文書館に勤務していた時も朝のキャンパスを歩いていたのだが、それでも午前7時～8時くらいのものだった。

大学史を語る上で、授業やゼミのある時間帯のキャンパスの様子は、様々な人の語り、そして写真や映像で残されることは多いだろう。しかし移転を進めている早朝のキャンパスについては、そこまで残されていないのではないだろうか。日常生活で、そして大学の歴史を考える一コマとして、ふと朝の箱崎が浮かんだ。そこで今回は箱崎キャンパスの早朝の風景をご紹介したい。(写真是8月頃、午前5時半頃の旧工学部本館。ここに研究室を持っておられた先生も大半が移転された。3年前までは一日中電気が煌々とついていた。)



早朝の箱崎キャンパスで概ね一番に目にするのは、自転車で巡回している警備の方である。修了し、職場を変わって2年になるので、見知った顔の警備の方もかなり減ったが、たまに「誰かと思ったら～」という感じで挨拶を交わす。「学生さんが減つて寂しいねえ～」とぼつり。キャンパス内での学生と警備の方との挨拶もキャンパスから確実に減っているのだろう。

次に多いのは、近所の散歩の方であり、出勤する人たちである。箱崎キャンパスは住宅に囲まれている。貝塚門～正門まで徒歩約15分である。適度な散歩コースであり、通勤ルートでもある。



(九州大学HP「アクセス・キャンパスマップ」より)

確かに昼間や夕方も地域の方々が散歩をしているが、早朝のキャンパスは学生の姿が少ない分、より多くの市民が散歩をし、通勤しているという印象を与える。箱崎キャンパスは理系地区を中心に、レンガ塀で囲まれているが、地域の方が気軽にに入るキャンパスであり、開かれた大学であり続けてきた。散歩や通勤の風景からは、箱崎キャンパスが地域から慣れ親しまれてきたことを感じる。

2014年の大学史研究会では「大学の存在意義を問う—大学と地域社会との関係から—」というテーマで議論がなされた。箱崎キャンパスができ、交通インフラが整い、住宅形成が進み、福岡市の都市計画にも関係しながら大学と地域が一体となって箱崎町、さらには福岡市が作られてきた歴史を紐解いた発表を聞いた。現在、箱崎周辺は社会人向けのワンルームマンションの建設が進んでおり、キャンパスの外でも学生がいなくなる、という前提で物事が動いていることをひしひしと感じる。

キャンパス移転を目前に控えた早朝のキャンパスは、学生の姿が少ない分、地域の人や毎日門に立ち続けていた警備の人たちなどの姿に改めて気づかされる。学生や教職員の視点では見えてこない大学の姿もあるはずで、彼らはきっとそのような姿を見てきたと思う。大学史を語る際に、大切なことではないだろうか。

\*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。

## 逸話と世評で綴る女子教育史(23)

### 勧工女紅場と手芸の女紅場

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治初期、著しく発展したのは製糸業である。幕末開港後、横浜に集った西洋の貿易商人が目をつけたのは、安い日本の生糸であった。たまたまその頃、ヨーロッパの蚕糸国フランスとイタリヤでは蚕病が流行して打撃を受けていた。日本の生糸は質が劣るが、低廉だからというわけで、これを買いまくった。しかし明治になるとヨーロッパの蚕病は克服され、貿易商たちは日本の生糸の品質に文句をつけるようになった。日本生糸の品質に疑問を持ったのは西洋人貿易商ばかりではない。日本人の中にも、これを改良せねばならないと決意した者があった。武州川越藩士、速水堅曹もその一人である。速水は横浜のスイス領事館で世界の生糸状況を知り、スイス人技師ミウラーを雇い入れて上州前橋藩にかけ合い、製糸場をつくった。明治3年のことで、これが日本最初の機械製糸場とされている。ミウラーの技術はイタリヤ式であった。

当時、上州人の外国人に対する恐怖心と侮蔑心は強く、ミウラーは行く所で瓦石を投げつけられる有様であった。ためにミウラーは機械完成を待たず横浜に帰った。機械を完成させたのは速水堅曹であった。

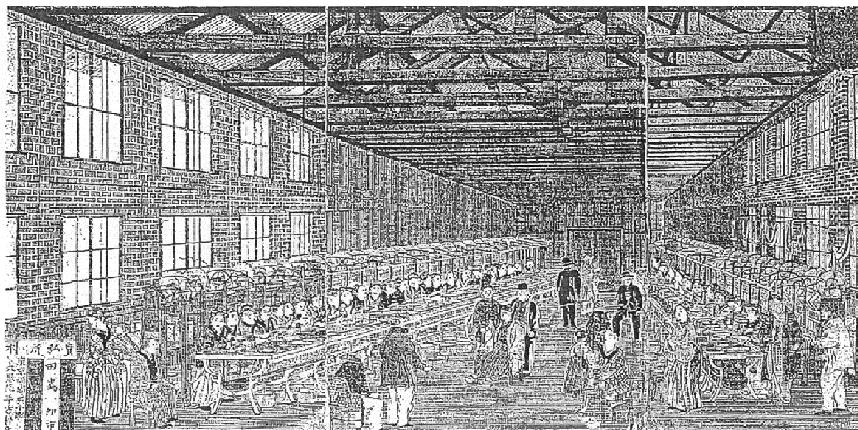
失意のミューラーを横浜で救ったのは、後に足尾銅山鉱毒事件を惹き起こした実業家古河市兵衛である。古河はミューラーを雇い入れ、築地に60人取りの製糸工場をつくった。

「東京築地舶来ぜんまい大仕掛け絹糸を取る図」という図の錦絵がそれである。図にみる通り、働くのは女工で、女工場と言つて差しつかえない。



戊辰戦争のさ中、江戸から武家がすべて引き払ったので、街の大半を占める武家屋敷はガラ空きになった。「お江戸見たけりや今見ておきやれ今にお江戸が原になる」と謡われ、さびしい限りとなつた。できたばかりの東京府は、この空き屋敷一帯を茶畠、桑畠にしようと奨励したので、桑は東京に居ながらにして容易に手に入った。実業家・古河市兵衛が目をつけたのはそこで、山里でもない築地に製糸場をつくつたのである。しかし、肝心の蚕種を運ぶのに費用がかかり、収支が償わず、明治6年6月、ついにこれを閉じ、機械は信州諫訪に送り、工女は岩代の二本松製糸会社に移した。ミューラーのイタリア式技術はこうして各地に伝播したのである。

明治5年、官立富岡製糸工場が設立された。これは生糸改良、模範工場設立という政府の大方針のもとにはじまつたもので、フランス人技師ブリュナを顧問に迎え、一人の女工が煮繭と繰糸を同時にできる共撚(2本糸をからませる)式操場300基を置いた大工場であった。



製糸業 上州富岡製糸場之図(一曜斎国輝画)

ここを日本全国の生糸生産の本拠地にする計画だったので、ここで養成された工女は全国に散って地方の工女を指導しなければならない。ゆえに富岡製糸場の工女募集は優秀な教養ある女子を全国から集めようとした。その一端をみれば、信州松本地区から来た工女は旧松代藩家老の娘とか、松本地区区長の娘ら士族、名望家の子女で、『女工哀史』や『ああ野麦峠』に画かれた後年の貧農の娘ではなかつた。こうした中流・上流の娘達が全国か

ら集って設備の整った寄宿舎で生活し最新式の機械が並んだ大工場で製糸法を学んだのである。明治6年6月24日、皇后行啓、製糸場の教職員と工女500人に酒肴を振まい縮緬を下賜された。

明治6年7月、工部省が東京赤坂溜池の勧工寮構内に女工場を開いた。女工伝習所ともいう。開業の趣旨の中で次のように述べている。

今ヤ文明進歩ノ時ニ中リ、百般ノ事業歳月ヲ遂テ沿革シ飲食衣服居室ノ制漸ク其風ヲ更ムルニ至レリ。隨テ組織裁縫ヲ始メ諸ノ女工往事ニ同シカラザルモノ許多ナレバ、女子ニ於テモ其工芸ヲ忽ニセス。マサニコレヲ勉ムベキナリ

(明治6年7月・工部省達第1号)

即ち、文明進歩の折から衣食住が変った。故に女性はその技、女工を勉強しなければならない。また言う。

近来、女学校ノ設アリテ少女ヲシテコレニ從事セシムト雖モ稍成人ノモノニ至テハ少女ト同シク其校ニ入り其業ヲ供ニスヘキニアラス。依之更ニ今般本寮ニ於テ外国女教師3名ヲ傭ヒ女工場ヲ開キ己ニ成年ヲ過ル女子トイヘトモ入場ヲ許シ各様ノ工芸ヲ教授セシム、有志ノ輩來テ業ヲ受クヘキモノ也。

年齢を過ぎて女学校に行かれない成年女性のための女工場であった。授業は午前9時30分から12時までと午後1時30分から4時までとあり、全日授業は月謝3円50銭、半日は2円と定められている。通常の裁縫でなく、西洋婦人によって、西洋流の手芸を教えた。前回西洋婦人の間で編物をすることが流行したと述べたが、そうした洋式手芸を教えたところに、この都会的女工場の特徴が見える。この女工場は職業人養成でなく、成人向けの女学校であった。生徒はほどほどに来たようだが、維持困難となり、明治9年1月、廃止された。

【参考文献】 石井研堂『明治事物起源 農工部』

# 『大東文化大学報』(昭和51年版)を読んで —大学の事務広報誌から探る—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

前号レターの22号では、『大東文化大学報』創刊号(昭和48年7月)について言及したが、同「学報」は昭和51年に入りようやく内容項目として落ち着いてくる印象である。そこで本稿では、昭和51年版の「学報」について皆さんに少し紹介してみたいと思う。

『大東文化大学報』9号(昭和51年4月)は、通達(規則の制定・改正)1~24頁、予算(昭和51年度予算消費収支計算書)24~25頁、人事(就任・昇格・配置換え)26~30頁、学園のこよみ(大学・第一高校・盈進学校・青桐幼稚園・医学技術学校)30頁、大学入試合格状況(昭和51年度)30頁、という目次構成である。ここはやはり、興味深い大学入試合格状況を示そう。文学部(日本文学・中国文学・英米文学・教育)、外国語学部(英語・中国語)、経済学部(経済・経営)、法学部(法律)の計4学部で、受験総数13013名・合格者数4021(女子983)名・競争率3.2倍と記されている。平均競争率をこえる学部学科は、経済学部経営学科3.7倍・経済学部経済学科4.5倍・文学部教育学科5.0倍である。

続く「学報」10号(昭和51年5月)は、通達(規則改正)1頁、学事(大学教授会だより)1~2頁、人事(就任・海外特別出張)2頁、補助金(科研費公募)2~3頁、雑報(大東文化会館起工・教職員成人病検査案内・出産結婚お悔み・学園のこよみ・職員録発行予定・お詫び)3~4頁、という構成である。雑報から、「大東文化会館が起工」記事を示そう。「さる5月12日午前10時から、板橋区徳丸2丁目112番7号の東上線東武練馬駅下スクールバス発着場で、かねてから建設を予定していた大東文化会館が出資して建てるもので、当 日は大学側から金子理事長をはじめ神立、水越両常務理事、高橋父兄会長と役員、工事を担当する間組株式会社、設計を担当したシンポ建築設計事務所の関係者が多数出席、神前で期間中の安全を祈った。完成は今年12

月20日の予定。同会館は鉄筋コンクリート造りの5階建で、1階がスクールバス発着場、2階から5階が宿泊・会議施設等で、本学学生、父兄、教員など大学関係者に利用される。」。大東文化会館の完成記事も、同「学報」16号(昭和52年1月)の雑報(大東文化会館が落成)にやはり記述されている。「昨年5月12日から東上線東武練馬駅横の板橋区徳丸2丁目112番7号の敷地に建設を進めていた大東文化会館がこのほど完成し、12月21日午前10時30分からその落成式が行われた。完成した同会館は鉄筋5階建、延べ1380m<sup>2</sup>で、一階に事務室と機械室、二階に宿泊室(和室6、洋室1)、浴室、三階に事務室、会議室、レストラン、四階に会議室(大1、小1)、五階に宿泊室(洋室6)があり、白を基調としたモダンな建物で、会館横にはスクールバスのターンテーブルが作られ、板橋校舎との交通ターミナルになっている。落成式には地元の板橋・練馬両区議会関係者、町会商店会の代表などを招待し、本大学関係者、父兄会役員、建築・設計関係者が出席して祝賀会が開催され、本学園理事長から会館建設に貢献した本大学父兄会、間組、シンポ建築設計事務所に感謝状と記念品が贈られた。」(2頁)。なお大東文化会館については、『大東文化大学七十年史』(平成5年)の学園厚生施設関係として説明がある。「本学の父兄会から、一九七三(昭和四八)年の大学創立五〇周年の記念事業への協力として、嬬恋セミナーセンターと桐朋会館(仮称)の建設構想が打ち出された。…学園と協議のうえ桐朋会館を大東文化会館と命名、板橋区徳丸二丁目一一二番七号の地に建設することを決定し、一九七七(昭和五一)年五月一二日に起工した。当地は、『会館建設用地のほか、東武練馬駅から大学間までのスクールバスの発着場所として利用し、管理責任者として長年苦心のうえ探しあてた土地』であり、地主の方から二か年無償で貸していただき、そののち交渉を重ねた結果、破格の値段で譲り受けた恵まれた土地である。建物と付帯設備(バスターントーブル)は同年一二月二日に竣工した。」(727~728頁)。

# 大正期における宗教系私学の大学昇格①

## —佛教系私学とキリスト教系私学の大学昇格への動き—

あめみや かずき  
雨宮 和輝(早稲田大学)

### はじめに

1918(大正7)年に大学令が制定されると、従来専門学校の立場にあつた私立高等教育機関(以下私学と示す)は、その多くが大学昇格を目指すようになる。私学が専門学校から大学へと発展し、その教育機関としての性格を大きく変化させた大学昇格は、私立大学の一つの原点であると言える。それら大学昇格を目指した私学の中でも、宗教団体・宗派を母体とする宗教系私学は、大学昇格の過程で教育方針及び学部・学科組織に明確な変化が確認でき、宗教系私学の大学昇格前後における教育内容・教育方針を分析することで、大学昇格による私学の変化の特性を究明することができると考えられる。よって、執筆者はこれまで宗教系私学の大学昇格前後の変化に焦点を当て研究を行ってきた。

本号では、宗教系私学の中でも、佛教系私学とキリスト教系私学という2つの分類の私学が、大学令が制定されるまでにどのような動向を見せたのかを整理する。

### 1、大学昇格に至るまでの佛教系私学とキリスト教系私学の動向

大学令制定までに宗教系私学に大きな影響をもたらした一つの出来事として、1899(明治32)年に公布された文部省訓令12号が挙げられる。この規定は文部省が認可した学校では宗教的教育や儀式などを禁止するというものであった。文部省訓令12号の影響を大きく受けたのがキリスト教系私学であり、文部省から認可を受け、宗教教育禁止に従うか、認可を受けず、宗教教育を行う教育方針を堅持するかの岐路に立たされたのである。結果として立教学院のように学内での宗教教育を取りやめる学校と、明治学院のように

認可を受けず、各種学校として宗教教育を行う学校に分かれることになった<sup>1</sup>。ただ、キリスト教系私学に大きな影響をもたらした文部省訓令12号に対し、佛教系私学は対応策をとらなかつた。その理由としては、そもそも訓令12号がキリスト教系私学を対象に公布されたものであったこと、また、キリスト教系私学が伝道・布教を目的として宗教教育を行っていたのに対し、佛教系私学は、宗門の僧侶養成のために佛教教育を行っていたという教育目的の違いがあつたことが原因であると言える<sup>2</sup>。

このようにキリスト教系私学は国家からの政策により、宗教教育を制限され、佛教系私学は閉鎖的な性質のために、その教育に国家からの干渉が及ぼなかつた。しかし、この状態は1900年代に入ると大きく変化することになる。社会の発展と共に多くの人材が必要になると、高等教育においてもより実業的な教育が重視されることになる。その中で宗教系私学も教育機関としての変革を求められることになる。キリスト教系私学は、既に明治後半期には大学を設置すべきとする議論が生じており、1903(明治36)年に制定された専門学校令に認可されると、同志社などは校名に大学という名称を使用している。また、設置された学部・学科としては、非キリスト教的な学問を教授するものも確認できた。一方で、佛教系私学は宗門の僧侶養成のための佛教教育が教育の中心であり、宗門外に対して閉鎖的な状況が続いていた。そのため、小規模の宗派立佛教系私学では学生数100人に満たない状態となっており、教育機関としての存続の危機が迫っていた。こうした状況から佛教系私学は大正期に入り、大学令が制定される時期には、キリスト教系私学の存在を意識して教育組織としての改革の必要性を主張するようになるのである<sup>3</sup>。

## おわりに

以上、大正期の大学昇格運動に至るまで、各キリスト教系私学、佛教系私学における動向を整理した。両者とも宗教系私学に分類することができる仏

教系私学とキリスト教系私学であるが、国家との関係や、教育機関としての実態は大きく異なっていた。特に仏教系私学は、大学令が制定されるまで、対外的に閉鎖的な教育機関であったが、大学昇格に際して従来までの性質を大きく変革し、学術・研究を行う大学へと転換することに成功する。そして、その成功の背景には、既に高等教育機関として発展を遂げていたキリスト教系私学の存在が大きく影響しているのである。専門学校から教育・研究機関である大学へと私学が転換した大学昇格は、私立大学の一つの原点であると言えるが、原点に至るまでの実態は各私学で大きく異なっており、さらに目指した大学像も違うものであったと言うことができる。

---

<sup>1</sup> 『立教学院八十五年史』(1960年、54-55頁)を見ると、教育機関と母体となる宗教組織で、宗教教育を行うか否かが争われ、結果として寄宿舎のみで宗教教育を行うことになっている。また『明治学院百年史』(1977年、209頁)を見ると、キリスト教主義を選択したことによって、上級学校への進学資格と徵兵猶予特典を失ったことが述べられている。

<sup>2</sup> 一例として駒澤大学の前身である曹洞宗大学の教育目的を見ると「宗内僧侶ニ宗乗余乗及須要ナル高等ノ学科ヲ教授シ布教伝道ノ人材ヲ養成スルヲ目的トス」(光山覚音『曹洞宗大学一覧』、1921年)とあり、その教育目的は宗派内部の僧侶養成であったことが窺える。

<sup>3</sup> 『六大新報』(六大新報社、1919年2月23日、第800号)17-18頁には「十年後の基督教 ▽上流家庭は其專有か▽」といった内容の記事が確認でき、既に同志社が大学昇格運動を開始していることに触れた上で、女子教育としても日本女子大学や東京女子大学が設立されていることを述べている。仏教系私学にも大学を目指す機運は存在しているものの、それが確実なものではなく「兎に角に基仏両教の高等教育機関は従来に於いて基督教大優勢なりしが将来に於いて仏教よりも基督教の大勢力たらんことは想像するに難くはない」と、仏教系私学はキリスト教系私学と比べると、高等教育機関として未発達であることを自覚しており、危機感を持っていたと考えることができる。

## 戦前における「学生生活調査」に関する研究(3)

### 学生生活調査の回収率 東京帝国大学

やまもと ひさし  
山本 尚史(長崎女子短期大学)

前号では、東京帝国大学が実施した2回の調査の実施方法を紹介した。その際、1929(昭和4)年の調査と1934(昭和9)年の調査では、学生の調査への関心を高めるために毎日投入票数を掲示するなど、学生課が苦心する様子について指摘した(注1)。

1934(昭和9)年の調査における学生課の努力は報われたのか。今号では、調査実施後の回収率について紹介したい。以下に示す(表2)は1929(昭和4)年に実施された東京帝国大学における調査の学部毎の申告学生数である(注2)。

	在籍学生数	申告学生数	申告率(%)
法学部	2165	1397	64.53
医学部	648	442	68.21
工学部	1025	682	66.54
文学部	1146	610	53.23
理学部	363	227	62.53
農学部	656	336	51.22
経済学部	1188	745	62.71
全体	7191	4439	61.73

(表1)1929(昭和4)年 東京帝国大学 回収数・回収率

医学部の68.21%が最も高く、工学部、法学部と続いており、最も低いのは農学部の51.22%であった。この1929(昭和4)年の調査に続くのが1934(昭和9)年の調査である。この調査の時は、回収率はどうであったのか。次に示す(表2)で確認したい(注3)。

	在籍学生数	申告学生数	申告率(%)
法学部	2279	1731	75.95
医学部	657	491	74.73
工学部	1033	807	78.12
文学部	1253	798	63.69
理学部	347	255	73.49
農学部	661	422	63.84
経済学部	1234	898	72.77
全体	7464	5402	72.37

(表2)1934(昭和9)年 東京帝国大学 回収数・回収率

今回紹介している2回の調査を比較すると、調査票の回収率はどの学部も上昇している。東京帝国大学の学生課も「今回の調査の申告成績は前回(昭和四年十月)に較べて甚だ良好であつて」と評価している(注4)。

調査の実施においては、学生への周知方法に工夫を加え、さらに教授に調査の周知を依頼するなどしていた(注5)。学生課が調査の実施において、行っていた様々な取り組み学生課の取り組みが効果を示したものと考えられる。

(注1) 拙稿「戦前における「学生生活調査」に関する研究(2)

学生生活調査の実施方法① 東京帝国大学『月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第20号、2016年10月、pp24-26

(注2) 東京帝国大学学生課『昭和四年十月現在 東京帝国大学 学生生計調査報告』1930年3月 より作成。

(注3) 文部省思想局「調査 学生生徒の生活に関する調査」『思想調査資料』第32輯、1936年8月 より作成。

(注4) 同上

(注5) 前掲拙稿

## 近代日本における大学予備教育の研究㉓

### —大学予科の学科課程 立教大学②—

やまもと たけし  
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

#### はじめに

前号では、立教大学予科の修業年限延長に着目して、同大学が1927(昭和2)年1月28日付で文部省に提出した「学則改正認可申請書」中に記された年限延長の理由を検討した。なお、同大学は、二年制の大学予科を1928(昭和3)年4月から三年制に延長する。

立教大学は、同申請書中で予科の年限延長の理由を、おおむね①「予備知識」の「不足」が「直ニ学部ノ學習」の上で影響を及ぼしているため、さらに②大学予科の修業年限は「社会ニ於ケル進路上ニ関係」するため、と記していた。

このような理由の文言は、同大学のいかなる事情から記されたものであるのか、その一端を明らかにすることを本号からの課題としたい。

本稿では、はじめに①「予備知識」の「不足」とはどのような背景や論理で記されたのかを明らかにするために、同大学予科設立時の学科課程を検討する。

#### 一、立教大学予科発足時の学科課程

考察に入る前提として、次のことを確認しておきたい。すなわち、大学予科が高等学校高等科と制度上は同等であり、それが高等普通教育を内容とする学校として位置づけられたことはすでに本レターでも指摘している。再三述べるように、大学令第十四条の規定は、大学予科の設備、編制、教員および教科書に至るまでが、詳細な設置基準関係法規である高等学校令および高等学校規程等に準拠すると定めていた。言うまでもなく大学予科の学科課程は高等学校規程に準拠している。

1922(大正11)年に設立認可された立教大学は、文学部と商学部の2学部からなっており、修業年限二年制の大学予科は文学部に進学する文科の課程と商学部に進学する商科の課程にわけられていた。同大学予科発足時

の学科課程は次の通りである<sup>1</sup>。なお、本稿では紙幅の関係で、文科のみを検討する。

表1 立教大学予科文科

科目	毎週授業時間数	
	第一学年	第二学年
倫理学	一	一
国語及作文	三	一
漢文	二	二
英語	一四	一二
希臘独仏		四
歴史	三	三
論理学	二	
心理学		二
経済学	二	
法学		二
自然科学	二	二
哲学概論		一
体操	三	三
計	三二	三四

『立教学院百二十五年史』より作成。

このように立教大学予科の学科課程は、高等学校高等科文科のそれと比較すると、科目名称・教科の配列順序・学年配当の毎週授業時数に違いがみられる。学科目の「修身」が「倫理学」となっており、さらに「希臘語」など、高等学校高等科とは異なった学科目が配置されている点に注目できる。

続けて、同大学予科と同様に修業年限二年制である早稲田大学の大学予科(第二高等学院)と比較する。早稲田大学では、第二早稲田高等学院という名称で、政治経済学部、法学部、文学部及商学部に進学する文科の二年制課程を設置していた。同学院設立時の学科課程は次の通りである<sup>2</sup>。

表2 第二早稲田高等学院文科

科目	毎週授業時間数	
	第一学年	第二学年
修身	一	一
国語及漢文	五	五
第一外国語	八	八
第二外国語	(四)	(四)
歴史	六	五
哲学概説		三
心理及論理	二	二
法制及経済	二	二
自然科学	三	
体操	二	二
計	二九 (三三)	二八 (三二)

『早稲田大学学則 大正十年一月改正』より作成。

このように早稲田大学の二年制大学予科と比較しても、立教大学予科の学科課程は、科目名称や毎週授業時間数に違いがみられる。特に立教大学予科では、「英語」の時間数が多い点が注目できる。さらに立教大学予科のほうが毎週授業時間数の合計時間も若干多い。また、「数学」は早稲田と同様に配置されていない。なお、高等学校規程で定められた高等学校高等科文科の「数学」は、第一学年で毎週授業時間数は三時間であり、第二学年、第三学年には配置されていなかった。つまり、立教や早稲田の二年制大学予科は、高等学校高等科の第二学年、第三学年の課程に合せて学科目を配していたと推察される。

それでは、こうした学科課程のもとで、立教大学では何が問題となり三年制にしたのか、次号では同大学の動きを報じる『立教大学新聞』等からその背景と論理を分析する。

<sup>1</sup>『立教学院百二十五年史』資料編第3巻(立教学院百二十五年史編纂委員会、1999年)、39頁。

<sup>2</sup>『早稲田大学学則 大正十年一月改正』(早稲田大学)、早稲田大学大学史資料センター所蔵。

# 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(23)

## 学校沿革史にみる補習科・専攻科(19):鳥取県(6)

よしの　たけひろ  
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、前号に引き続き、鳥取県の専攻科の教育課程を検討する。今号では私立高等学校の教育課程を検討の対象とし、前号の県立高等学校の教育課程も総合して、教育課程について総括する。

表1は、米子北高等学校専攻科の教育課程である。

表1 米子北高等学校専攻科の教育課程

	英語	数学	国語	理科	社会
I コース 国公立文型	7 8	3 4	7 12	6 8	6 8
II コース 国公立理型	7 8	9 10	4 8	6 8	6 8
III コース 私立文型	7 12		7 12		2 2
IV コース 私立理型	7 10	9 12		2 2	

上段左端が1973(昭和48)年、下段右端が1980(昭和55)年

文理分けしか行っていなかった県立高等学校に対し、国公立と私立にも分かれている。共通一次試験実施前の対応ということを考えれば、極めてきめ細やかな対応ということができる。1973(昭和 48)年段階では、私立で一部の教科を配当していないだけという状況だが、1980(昭和 55)年段階では各教科の授業時数も少しずつ異なる。共通一次試験を受けた対応と思われるが、科目の内訳が不明なので、推測の域を出ない。

英語、数学、国語の授業時数が多いのは、県立高等学校と同様である。一方で、理科、社会の授業時数があまりにも少ないのが目に付く。自学自習が

可能ということなのだろうが、一般の予備校では理科や社会にも十分な授業時数を配当していることを考えると、大学入試対策としての不備と評することもできる。

表2は、鳥取城北高等学校専攻科の教育課程である。

表2 1976(昭和51)年の鳥取城北高等学校専攻科の教育課程

		1976年			
		国文	国理	私文	私理
英語	講読	4	4	4	4
	文法作文	3	3	3	3
	副読	1	1	1	1
	特別英語	4	4	6	6
国語	現代国語	4	4	4	
	古文	3	3	3	
	漢文	1	1	1	
	特別国語	6	4	8	
数学	数学I	2	2		2
	数学II	4	4		4
	数学III		2		2
	特別数学	4	4		8
社会	日本史	4	4	4	
	世界史	4	4	4	
	地理	4	4	4	
理科	物理	4	4		4
	化学	4	4		4
	生物	4	4		4
体育		2	2	2	2
自習				6	6
計				34	

国文:国立文系 国理:国立理系

私文:私立文系 私理:私立理系

必修と選択の別は不明だが、計34時間

『鳥取城北高等学校創立50周年記念誌 翔』(鳥取城北高等学校五十年誌編纂委員会, 2013), p.201より作成

繰り返しになるが、英語、数学、国語の授業時数が多い。しかも、国公立と私立との区分けは志望校に合わせて、時間数もきめ細やかに対応している。

前号より専攻科の教育課程を検討してきたが、全体に共通する特徴として以下の点を指摘できる。

- (1)英語、数学、国語の授業時数が多い。
- (2)一部の例外を除き、体育の授業が配当されている。

(2)については、すでに他県の補習科の教育課程を検討した際に指摘した点である。(1)は鳥取県の専攻科の特徴ということは可能なのであるが、他県の補習科については島根県の初期の補習科のものを除いて、授業時数まで詳細に明らかになっているわけではない。学校沿革史以外の史料をもとに解明していく必要があるが、それは他日に期したい。

## 学生寮の時代⑭

### —寄宿舎論の系譜—

かなざわ ふゆき  
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

#### ●島の学生寮

本州からフェリーで約3時間、見晴らす限りの海に囲まれた島根県の隠岐島。この美しい自然の中にある島根県立隠岐島前高校は「島留学」をはじめとした数々の先進的な取り組みで知られ、特に学生寮の取り組みでは近年高い注目を集めている<sup>[1]</sup>。

筆者も先日、学生寮の研究イベントに参加し、同校にお邪魔して寮を見学した。学校関係者や寮生と交流できたほか、各地から参加した学生寮関係者に現場の様子を聴けたのは大きな収穫であった。今回のイベントような、現場の実践者が集まり意見交換をする場は稀らしく、互いの悩みや課題を共有する貴重な機会になっていたようだ。先行事例や課題への対処など、知識や情報を追い求める学生寮現場の人々の姿を垣間見ることができた。

#### ●寄宿舎論の展開

ようやく学生寮に関する実践経験の共有や研究が始まった観がある現在。一方で明治時代以降、寄宿舎の実践や研究に関する寄宿舎論が盛んに論じられた歴史があることはあまり知られていない。

本連載でも、広島高等師範学校教育研究会編『中等学校寄宿舎研究』(1908年)<sup>[2]</sup>、滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』(1926年)<sup>[3]</sup>など、いくつかの寄宿舎論を紹介してきたが、明治時代以降において、寄宿舎は多様な人々により様々な次元で論じられてきた<sup>[4]</sup>。しかし、寄宿舎が盛んに論じられていたにも関わらず、その議論の展開についてはこれまでほとんど研究されてこなかった。

齊藤利彦は、旧制高校や師範学校、旧制中学、実業学校などに寄宿舎が設置される場合が多いことから、「そこで教育の意義や具体的方法の研究は、実践的な観点からも重要性を持つはずである」としながらも、「にもかかわらず、管見によれば、教育雑誌や学校管理法の教科書等で寄宿舎教育が簡単にふれられる場合を除いて、本格的にこれを取り上げた著作は意外

なほどに少ない」と指摘し、先にも触れた『中等学校寄宿舎研究』、『寄宿舎と青年の教育』のほか、谷本富の学位論文(1905年)、山本良吉『中学研究』(1908年)を紹介している<sup>[5]</sup>。

ただ、寄宿舎が論じられた時期や場面、論じ手などについて必ずしも十分な考察はなされておらず、寄宿舎論がどのような展開をしたのかを把握できない。また、実際の教育行政との関連、寄宿舎における実践現場との応答についても、具体的な姿が見えてこないのも事実だ。

## ●寄宿舎論の系譜

【表1】『教育時論』における主な寄宿舎関連記事(大正7年まで)

号	発行日	著者	題名	掲載項目
53	明治19年10月5日		寄宿舎の規律	内外雑纂
300	明治26年8月15日		強て生徒をして自炊せしめんとす	内外雑纂
409	明治29年8月25日		寄宿舎問題	時事寓感
442	明治30年7月25日		寄宿寮割取問題に就いて	時事寓感
"	"		第一高等学校の寄宿寮問題	内外雑纂
443	明治30年8月5日		舍監窃盗事件無罪	内外雑纂
448	明治30年9月25日		舍監窃盗事件に関する訂正	内外雑纂
575	明治34年4月5日	幸津国太郎	寄宿舎の弊害及其大原因(上)	学説政務
576	明治34年4月15日	"	寄宿舎の弊害及其大原因(中)	学説政務
577	明治34年4月25日	"	寄宿舎の弊害及其大原因(下)	学説政務
579	明治34年5月15日		寄宿舎の名を改むべし	時事寓感
611	明治35年4月5日		好学園女子寄宿舎の設立	時事彙報
614	明治35年5月5日	浦谷熊吉	中学校の寄宿生監督に就て	教授管理
625	明治35年8月25日	福井彦次郎	中学寄宿舎と女手	学説政務
632	明治35年11月5日	重野健造	寄宿舎	学説政務
668	明治36年11月5日		府下学校寄宿舎の満員	時事彙報
"	"		寄宿舎と教育	時事寓感
672	明治36年12月15日		舍監の名称廃せられる	時事寓感
747	明治39年1月15日	山本良吉	校外取締と寄宿舎(上)	教授管理
749	明治39年2月5日	"	校外取締と寄宿舎(下)	時事彙報
"	"		京都大学寄宿舎再設	時事彙報
751	明治39年2月25日		女生寄宿舎にて辱めらる	時事寓感
765	明治39年7月15日	滋賀県師範学校	寄宿舎に於ける生徒服務の概況	内外雑纂
840	明治41年8月15日		寄宿舎教育の特色	時事寓感
883	明治42年10月25日	呑洋生	中学校寄宿舎に就て	教授管理
1078	大正4年3月25日		女学生寄宿舎取締	時事彙報
"	"		女学校寄宿舎改良説	"
1120	大正5年5月25日		寄宿舎食料規定	時事彙報
1178	大正7年1月5日		中等学校舎監協議	時事

では、寄宿舎論はどのように展開したのか。今回は教育関係の動きを時系

列で読み取ることができる『教育時論』をもとに、寄宿舎に関する記事を見てみよう<sup>[6]</sup>。

同雑誌における寄宿舎関係の主な記事は【表1】のとおりである。これはあくまで寄宿舎を中心的に扱っている記事であり、論述の中で寄宿舎について言及している記事は他にもあると考えられ、完全に関連記事を捕捉できているわけではない。ただ、おおよその寄宿舎論の展開を垣間見る視点にしてみたい。

記事の中には、寄宿舎に関する出来事の報道に過ぎないものもあるが、寄宿舎の現状や課題、解決策などについて詳しく論じている記事も多数ある。また時期としては、明治30年代に記事が多く掲載されている印象を受ける。論じられている寄宿舎は大学から旧制中学、師範学校と様々だが、数としては中等教育機関の寄宿舎が注目されている場合が多いようだ。

寄宿舎論についての記事を追うことで何が見えてくるのか。次号では、各記事の内容について検討していきたい。

---

[1] 同校の取り組みについては、山内道雄・岩本悠・田中輝美『未来を変えた島の学校—隠岐島前発 ふるさと再興への挑戦』岩波書店 2015年などを参照。

[2] 広島高等師範学校教育研究会編『中等学校寄宿舎研究』金港堂 1908年。

[3] 滝浦文弥『寄宿舎と青年の教育』単純生活社 1926年。

[4] 沢柳政太郎『実際的教育学』同文館 1909年、幣原坦『学校論』同文館 1909年などの教育論のほか、橋詰孝一郎『中学生と家庭の教養』実業之日本社 1912年のような一般向けの本まで、寄宿舎は多様な場面で論じられている。

[5] 斎藤利彦「解説」寺崎昌男・久木幸男監修『日本教育史基本文献・史料叢書22 寄宿舎と青年の教育』大空社 1993年。

[6] 『教育時論』〈復刻版〉雄松堂書店 1980-1996年、教育ジャーナリズム史研究会編『教育関係雑誌目次集成 第1期(教育一般編)教育時論』第1巻-第7巻 日本国書センター 1987年を活用。

# 東京帝国大学実科の教育内容

## —学科課程の変遷(補足)—

まつしま てつや  
松嶋 哲哉(日本大学 研究員)

### はじめに

筆者は、本誌第19号(2016年7月)から東京帝国大学実科の学科課程を不案内ながら考察してきた。そこでは、実科の学科課程を1900年→1913年→1926年の三区分でとらえる枠組みをしめしたが<sup>1</sup>、第21号(同年9月)において1930年頃に学科課程改正の動きがあり、実際に改正されていたことも指摘していた<sup>2</sup>。

このことをふまえると、実科の学科課程は四区分でとらえ直さなければならない。第21号では、1930年前後の学科課程改正をごく簡単にしか言及しなかった。しかし、この学科課程改正に関する新たな資料をみつけることができた(というよりも筆者が見落としていた)。そこで、本号ではその資料を用いて学科課程改正の詳細を明らかにし、学科課程変遷の補足をしたい。

### 4. 1931年学科課程の改正

東京帝国大学実科の学科課程が最後に改正されたのは、1931年であった。「東京帝国大学学科課程実科規則中改正許可」<sup>3</sup>では、1931年3月9日に実科の学科課程改正を文部省に伺いで、許可されている。さらに、『東京帝国大学要覧』(昭和6年度)<sup>4</sup>では、この改正点が反映された学科課程表が掲載されている。そのため、実科の学科課程は、1931年3月に改正され、1931年度から実施されたことが明らかである。

この学科課程改正の背景には駒場校友会の要求があったことは前にもふれたが<sup>5</sup>、上記「規則中改正許可」では「各学科ニ於ケル科目新設ニ伴フ生徒ノ負担調節ノ為ニスル科目ノ整理及授業時間数ノ増減ニシテ之ヲ要スルニ生徒ノ学修上並ニ授業上ノ便宜」のためであると説明されている。

文部省への「規則中改正許可」<sup>6</sup>によると、1931年改正の要点は、体操科目・特別講義及実験の新設、科目の削除と授業時間数の増減であった。具体的に変更がくわえられていた点を挙げると以下の通りである。

### 新設

体操:第1学年～第3学年まで、毎週2時間。

特別講義及実験:夏学期6時間、冬学期8時間。

### 削除

農学実験(第3学年)

### 授業時間数の増減

学年	学科	現行		改正	
		夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
第1学年	英語	5	5	4	4
	植物学実験	1回	1回	4回	4回
第2学年	作物学	4	3	3	3
	園芸学	3	3	2	3
	動物学実験	1回	1回	4回	4回
	植物病理学及 細菌学実験		1回		4回
第3学年	農業経済学	3	3	2	3
	農政学	3	3	3	2
	農学演習	1回	1回	2	

注:「東京帝国大学学科課程実科規則中改正許可」をもとに筆者作成。

続いて、文部省の伺いでは改正点の説明が附されている。体操新設の理由は、「生徒ノ体育ヲ更ニ向上セシムルト共ニ精神教育ニ資シ特ニ規律尊重ノ氣風ヲ養成」するためであって、体操を編入する上で、第1学年、第2学年における授業時間数の減少はやむを得ないことであったと説明されてい

る。さらに、実験科目時間の増加、特別講義及実験科目の設置については次のように説明されていた。

中等学校(中学校、女学校)ニ於ケル動物学科及植物学科教員資格無試験検定ノ特典ヲ得ンカ為此両科目ノ講義並ニ実験ヲ特ニ多ク課スルト同時ニ此ノ両科目ハ農学ヲ修ムルモノニ対シ最モ密接ナル基礎科目ニシテ之等ヲ充分修得セシメ置クコトハ軽テ農業ヲ完全ニ理解セシムル

つまり、中等学校の教員免許無試験検定の認定を得るために措置であつたのである。そして、それらの授業時間数を増加したために、農学実験は削除され、農学演習時間は減少となった。

このような内容で学科課程の改正を文部省に伺いでて、許可されたのだったが、『要覧』あるいは『一覧』に掲載されている実科の学科課程では、第1学年における体操が削除されている<sup>6</sup>。そのため、体操が第2学年以降に課されることとなっているが、その他は伺いの通り学科課程が改正されているのであつた。

### おわりに

以上、補足として1931年に行われた学科課程の改正について述べてきた。この改正をふまえると、実科の学科課程は1900年にその原型が確立し、1913年に改正、1926年に改正、1931に改正されていたことが明らかになる。実科の学科課程はこの四区分でとらえる必要があることを本稿では明らかにしてきた。

また、1931年改正の際には、中等学校における教員免許無試験検定との関連で学科課程が改正されていた。実科における教員養成機能については、他の高等農林学校と比較しても出てくる課題である。この点については今後の課題としていきたい。

- 
- <sup>1</sup> 拙著「東京帝国大学実科の教育内容——学科課程の変遷」(本誌第19号、2016年7月)。
- <sup>2</sup> 拙著「東京帝国大学実科の教育内容——学科課程の変遷③——」(本誌第21号、2016年9月)。
- <sup>3</sup> 「東京帝国大学学科課程及実科規則中改正許可」(国立公文書館蔵「学則、規則に関する認可文書・直轄学校」請求番号:昭47文部00002100、件名番号:034)。
- <sup>4</sup> 『東京帝国大学要覧』昭和6年度(国立国会図書館デジタルコレクション)。
- <sup>5</sup> 駒場校友会編『母校独立記念号』1936年、291頁。
- <sup>6</sup> 1931~1934年度『要覧』を参照しても、第1学年に体操が加えられていないため、単なる欠落とは考えづらい。

## 戦前期日本の女子専門学校の教育理念及び教育内容⑩

### 卒業生に向けた津田梅子のメッセージ

ママトクロヴァ ニルファル(早稲田大学)

本号では、女子英学塾の卒業生に向けた津田梅子のメッセージを通して、明治期後半において高等教育を受けた女性はどのような役割を求められたのかについて考察する。

周知のとおり、1900 年代初頭の日本の女性には、新産婆、女医、看護婦、電話交換手、速記者、婦人記者、事務員などといった新しい職種に扉が開かれるようになってきていたが、その割合は依然として小さく、同時期の女性の職業といえば女性教員と「女工」にほぼ限られていた。それに加え、当時の結婚観、女性の結婚年齢と結婚率、そして性別役割観に注目すると、家族制度が確立していた明治期後半において、女性は必ず結婚をし、家庭を守ることが求められていた。夫となる者に仕え、その後継者である子供を養育することが女性の役割とされていた。なお、女性の結婚年齢と結婚率を第一高等女学校卒業者に限定して確認すると、20 歳未満で 10% の者が結婚し、もっとも高い割合は 20 歳と 21 歳の 16% ずつで、24 歳までに全体の 81% が結婚している<sup>1</sup>。

以上のような状況下で津田梅子は卒業生に対して何を期待し、どのような役割と責任を求めるのであろうか。津田の毎年の卒業式の式辞や同窓会報に寄せた卒業生向けのメッセージからその内実を明らかにする。次のメッセージは、1906(明治 39)年の卒業式の津田の挨拶の一部である<sup>2</sup>。

皆さんがこれから送るさまざまな人生に向けて、この学校からもっとも熱烈な希望と祈願が送られる。それは皆さん自身の苦労や努力、そして皆さんのために力を尽くした先生方の苦労が無駄にならないためである。皆さんにはわからない苦労と心配と努力を先生たちは抱えている。私たちは、できる限りのベストを尽くしたと思っている。よく覚えておいてください

さい。蒔かれた種は豊富に実らなくてはならない。そして、ここで受けた知識は必ず加算されてほかの人に伝わらないといけない。

現在の女性が働く機会は今までに前例のないことである。日本はもう鎖国ではなくなり、すでにほかの国々との競争の世界に突入している。近年の変化によって起きている国内のさまざまな社会的な問題は解決され、新しい基準が設けられなければならない。これらの変化に、女性も男性と同じ速度でついていかなければならぬ。女性の役割と責任は大きく変わったといえる。従来の古い訓練はもはや十分ではなくなつた。教育を受けている女性にとって、とてもよい機会は、社会事業や慈善事業、何よりもまず家庭の問題を正しく解決することにある。これらは皆さん一人ひとりが直面する問題である。

皆さんのがこれから送るのは教師としての人生であれ、主婦として人生であれ、皆さんに期待することは、この学校で身に付けた思想と教えを実行することと、皆さんに与えられた教育の目的を満たすことである。

以上から分かるように、津田は近代化を遂げようとしている日本において女性の役割が変化したことを強調し、女性は男性と同様に社会の変化に敏感となり、それに対応していかなければならぬと述べている。そこで卒業生には、女子英学塾で身に付けた知識、能力、思想などを、広く他の女性にも伝えることを求めた。ここで着目したいのは、津田は女性に対して必ずしも社会に進出することを期待していなかつたことである。事情が許す限り、学校の教員やその他の職業に就いて、社会の発展に尽力することを理想としていたが、たとえ家庭に入って主婦となる場合でも、卒業生に対する期待は変わらず、同塾で学んだ「思想と教え」に基づいて生活することを求めた。つまり、この近代的な「思想と教え」をもって家庭の問題を合理的に解決することは、誰より女性の責任であり、それが日本の社会に貢献することにつながるという思想に基づくものであった。

次のメッセージは津田が 1908(明治 41)年に、すでに卒業し、学校を離れていた卒業生に向けて伝えられたものである<sup>3</sup>。

私はよくあれこれ思い巡らす。皆さんの学校生活は皆さんにとってどういう意味があったのだろうか、ここを去ってから、皆さんはどうのように向上したのだろうか、皆さんが影響する分野はどこにあって、それを皆さんはどうに利用しているのだろうか。これはすべてぜひ聞きたいことだ。皆さんの人生がこれから世代に影響するように、一人ひとりに寄せられた期待は非常に大きい。女性仲間たちは、たとえわずかなことでも皆さんの積極的な協力と支援を、非常に求めているからである。

女子英学塾の卒業生の社会に与える影響の大きさを、津田は以上のように期待を込めて強調している。そして卒業生たちに対して、率先して女性全体の地位向上のために尽力すべきことを訴えかけたのである。

次は 1909(明治 42)年の卒業式で述べたものであり、高等教育を受け、高い知識技能を持つ女性の責任とその役割を強調したメッセージである<sup>4</sup>。

何よりも皆さんに期待することは、努力と活躍に満ちた生活を送る意欲をもつことと、正当と不当が対立する世の中の戦いに勇気をもって参加すること、そして将来真の活動家の一人になることである。(中略=引用者)

皆さんは広い視野を取得できた少数の幸運な女性の一人である。だからこそ、その価値を証明しなくてはならない。日本の女性に対する高等教育はまだ幼児期を迎えており、その成長は未熟である。(中略=引用者)その自然な成長を守ること、あるいは促進し、強力にすることは、今の世代の女性自身とその行動によるものである。教師であれ、主婦であれ、皆さんはパイオニアとしての困難、責任、そして義務を抱えているのである。皆さんの人生と行動は、受けた教育の試験なのである。

高等教育を受けることができた少数の「幸運」な女性に対して、津田がいかに大きな役割を期待し、重い責任を任せようとしたかについて、以上のメ

セージから改めて確認できるであろう。すなわち、高等教育を受けた女性は、日本の女子高等教育の発展においてパイオニアとしてかかわる義務を抱え、女子高等教育の発展は彼女らの行動によって左右されるほどの重い責任をもたされているというのである。したがって、津田は卒業生の進路について慎重に考慮していた。津田梅子塾長室の壁に地図が掲げてあり、地図の上に卒業生の就職先を示す「日の丸の旗」がピンでとめてあつた<sup>5</sup>。女学校に勤めることを勧め、まず親の承諾を受け、次に故郷に近い所に勤務地を探した。卒業生の森ちえは「先生は絶対安売りをされませんでした」と思い出を記している<sup>6</sup>が、津田はいろいろな側面でよい境遇の勤務先を探し出したのである。

以上から津田が卒業生に期待していたことをまとめると、①自己向上を常に心がけること、②習得したものをおかの女性と分かち合うこと、③女子教育の普及と女性の地位向上を目指すこと、の3点に要約できよう。津田は女性の社会的地位向上を実現するために、女性の教養を高めることを目指していた。そのためには、なによりもまず女子教育の基盤である初等・中等教育を全国的に普及させる必要があったのである。

---

<sup>1</sup>『東京都教育史』通史編 3、東京都立教育研究所編集、1996年、p164

<sup>2</sup> 女子英学塾同窓会『会報』第2号、1906年、英文、pp1~2、訳=筆者。

<sup>3</sup> 女子英学塾同窓会『会報』第4号、1907年、英文、p2、訳=筆者。

<sup>4</sup> 女子英学塾同窓会『会報』第5号、1909年、英文、pp1~2、訳=筆者。

<sup>5</sup> 津田塾大学編『津田塾オーラル・ヒストリー・シリーズ 卒業生に聞く』第1号、1980年、p13

<sup>6</sup> 津田塾大学編『津田塾オーラル・ヒストリー・シリーズ 卒業生に聞く』第3号、1989年、pp5~6

## 明治前期福井県青年の扶助組織とその演説

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

今年度から第四高等中学校区域の研究に着手した。第四高等中学校は、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を設置区域とした学校であり、創設時の石川県はじめ各県の対応については、本誌谷本会員による論考に詳しい(谷本宗生「『学都』金沢形成の端緒」(橋本哲哉編『近代日本の地方都市 金沢／城下町から近代都市へ』日本経済評論社、2006年)および「試論・第四区における高等中学校設置をめぐる地域事情について」(『1880年代教育史研究年報』第3号、2011年))。

今夏には福井県の第一次資料調査を行った。福井県には福井県文書館があり、県下の資料情報を把握するためにはまずは同館を訪れることが肝要である。同館は図書館、文学館とともに併設された施設で、市街の中心部からやや離れた足羽川沿いの場所にある。福井駅東口から文化施設を巡回する無料バス「フレンドリーバス」が運用されているのでこれを利用されることをお勧めする。

さて、ご存じの方が多いかも知れないが、福井市は戦時中の大規模な空襲被害と戦後の福井地震による甚大な被害を受けており、福井県内固有の貴重な史料の多くを失っている。すなわち一般的に想像する戦前の行政文書の残存は限られており、そしてそこに含まれる学務関係史料はほとんど存在しない。このため高等中学校に関わる行政文書もない。高等中学校当時の第一次史料を見出す可能性としては、同館が所蔵する、もしくは県内各所に存在する個人文書を限無く探す以外にはないと思われる。

他方、福井県文書館には県史編纂時に収集した新聞資料があり、1880年代の新聞は断続的とはいえ比較的集められている。また編纂当時の資料

目録がデータ化され、WEB上と館内設置の端末で検索と資料請求書の作成ができるようになっている。もつともデータベースは編纂時に作成された情報をもとにしているため、全ての記事が目録化されている訳では無い点は注意が必要である。実際に高等中学校の記事を探すためには、紙面を逐一繰る必要があることは言うまでもない。

『福井県史』によれば、高等中学校が存在した時期、福井県域に存在した新聞は、『福井新聞』(第一次)と『福井新報』、そして『福井新聞』(第二次)がある。『福井新聞』(第一次)は1881(明治14)年10月、国会開設の詔勅が出された直後に創刊した福井最初の日刊新聞で、立憲改進党の結成後は改進党の機関紙としての立場を鮮明にした新聞であった。その後経営不振に陥り1887(明治20)年12月の社主交替とともに『福井新報』と改題した。同紙は1889(明治22)年10月には廃刊となつたため、直後に再び『福井新聞』(第二次)が発刊した。

福井県文書館所蔵の新聞記事から高等中学校関連の記事を抜き出して、当時の福井県下に伝えられた高等中学校に関する情報をもとに同校に対する地域の認識について可能な限りの考察に取り組んだ。鳴門教育大学で開催された中国四国教育学会にて今月6日に報告し、「福井県域新聞記事にみる第四高等中学校とその周辺—伝えられた高等中学校情報の特徴—」と題して投稿した。限定的かつ断片的な資料をもとにしているため実証性には課題があるが、高等中学校創設時の森有礼の巡視については詳細だった報道が、区域委員会での議事内容を報じて以降、高等中学校の記事は生徒募集記事にとどまり、同時期に在京人脉の組織化の動きが現れ、第四高等中学校を推奨するような記事が現れることがなかった、すなわち同校に対する関心は総じて薄かったことを示すことができたのではないかと考えている。

この分析を通じて、福井県の在京人材や青年会といった人々を中心とする扶助組織の記事を散見することとなり、関心を寄せている。一般的には1882(明治15)年の集会条例改正以降、政談集会は下火になると理解され

ているわけだが、青年会や扶助組織の講演会や親睦会などの集会は存在する。政談は行われなくなったのかも知れないが、そこでは演説が行われ、地域や国の未来を語り、人材観、教育観を語り続けているわけである。そこで何が語られたのか。興味が湧かないわけがない。少し覗いてみたい。

福井県の扶助組織として有名なのが1881(明治14)年に有志により設立された育英事業団体「輔仁会」である。同会は「県下各都市の高等教育に進む者を奨励し、陸海軍の将校となろうと欲する者及び他の高等専門学科を修めようと欲する者を養成し、また官公私立学校において修学する者を保護し、あわせて高等教育に関する本県人の諮詢に応ずるもの」(『福井県教育百年史 第一巻 通史編(一)』(福井県教育委員会、1978年)670頁)と説明されている。

上記投稿中の論文で取り上げたのは「県下の学生達は皆々奮発して学業に勉励し己に志立つて今一層の進歩を図らんと欲せば夫々東京に出て、各自志願の学校に入り或は所望の業務に従事し十分に驥足を伸はすの位地を求む可きなり」と上京を勧め、福井県興隆のために奮発することを勧めた記事(『福井新聞』1887(明治20)年10月25日)と、その翌夏に有志学友が催した親睦会において、同様に上京遊学と親睦交流の要を説いた演説の記事(『福井新報』1888(明治21)年8月31日)である。

親睦会の演説記事が掲載される前々日に掲載されたのが、今回紹介する福井県青年会福井支会大会の記事である。福井在住の青年会員「Y.O.」なる人物が「本月十二日福井県青年会福井支会大会ノ席上ニ於テ少シク陳述セル処アリタレトモ忽卒ノ際誤謬脱漏少ナカラス今之ヲ綴リテ貴社ニ寄セ以テ其欠ヲ補ハントス」として寄稿した文章である。すなわち同大会の席上で演説をしたもの、過不足があつたために補足した演説原稿である(『福井新報』1888(明治21)年08月29日)。

演説の主旨はこうである。福井県内に「青年会」の名を冠する組織が現在あちこちにできている。当福井県青年会がそのきっかけを作ったという功績

は嬉しいが、問題もある。青年会の中には学齢（いわゆる学齢の定義かどうかは不明）を過ぎていない者が集会をもって各種産業や政治経済上の高尚な問題について討論を行っている集団もある。智力が未発達で学術を系統的に学んだわけでもなく知識の基礎のない者たちが事実に基づかない思いつきで議論を交わしても無益なばかりでなく危険ですらある。本の1冊ぐらいが読め、算術の問題が1問ぐらい解けるようになったぐらいで世の中のことがすべて理解できるつもりになってしまふのが少年の弱点であり、そのまま増長させてしまうと「放蕩無頼ノ青年」を生み出すことになる。そんな青年を一体誰が愛してくれるというのだろうか。我が青年会はそのような青年会とは違う。我が青年会は同県青年の親睦を深めることを目的としている。それは共に語り共に笑い共に遊び共に歩んで年々培っていく関係である。同じ青年会という名称なので時々非難を受けることがあるが、甚だ迷惑である。また他の会にとっても当会が原因で害を受けることもあるかも知れない。というのである。

そして更に福井県青年会の特徴が示される。当会は親睦が目的なので当然「一科ノ講究討論杯」は必要としない。会員はそれぞれの学業は自ずと分野が違うので「一科ノ講究討論」は難しい。しかし「会員一班ノ利便」を謀らない訳では無いし、会員の短所を補わないなどということもない。だからこそ去年から在京と在郷の青年相互の連絡をはかったのだ。そのために青年が上京する時ははじめから目的を決めて行くことができるし、上京して悪友に誘われるような恐れは減った。これは「会員一班ノ利便」の一部であり、このように進歩を続ければその利便は数え切れないほどになるだろう。しかし短所を補うことについては今のところ計画がない訳では無いが、今のところ表面化していない。そこで今回は会員一般の短所がどこにあるのか、所感を述べたいと思う、と続く。（以下、次号）

# どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(21) —東京府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その5)—

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

前号に続いて川田校長の校友会活動観に迫るために、彼の運動競技に関する考え方を検討していく。前号では、「人物陶冶としての運動競技」と「団体遊戯への着目」をキーワードとして分析してきた。

本号では、「愛国心・愛校心養成のための運動競技」と「対抗競技の禁止」のキーワードを挙げたい。

## 愛国心・愛校心養成のための運動競技

川田校長は、1920(大正9)年の保証人会における演説で、東京府立第一中学校における運動競技の振興について次のように述べている。

私が本校に対する教育上の主張は、一言にして言へば國士養成と言ふ事に帰着致します。元來國士となるには、種々の要素を備ふる事が必要であります。私は先づ己を空にして君國のために尽すといふ大精神が、最も必要な条件であると考へて居るのであります。此の愛國的精神は家を思ふこと、又学校を愛すると云ふことが其の基礎になつて居ると思ひます<sup>1</sup>。

私は英國教育の人格養成法に多大の興味を感じ、其の研究を進むるに従つて、人物養成は英國の教育法を以て、最も発達したものと信ずるに至つたのであります。其の英國教育は、愛校心養成に多大の力を致して居るのであります。従つて在校生は勿論、卒業生の愛校心は誠に熱烈なものであります<sup>2</sup>。

私が此の学校に来てからの種々の施設は、多くは此の見地から割出されて居るのであります。演武場の造営、運動場の改造、水泳寄宿舎の新設、社団法人学友会の設定等、悉く生徒の愛校心養成を目的として居るのであります。即ち我が家を愛する如く、学校を自己の物として愛するよう、仕向けていためであります。生徒が熱烈に学校を愛するやうになれば、彼等は復学校に対する責任から、自然自己の操行も慎むやうになり、学校の体面を汚すやうな行は、決して致さないことになるのであります。今日本校生徒が一般に品位高くして、之に相当する世人の尊敬を受けつゝあることは、畢竟此の精神の発露に外ならないことと私は信ずるのであります<sup>3</sup>。

つまり、川田校長は同中学校で運動競技に力を入れる目的として、前号でみたような人物陶冶だけでなく、愛国心と愛校心の養成を挙げている。愛校心を養成することは愛国心にもつながるという発想である。

これまでの号で野球の対抗競技に熱心な松本中学校の事例を紹介してきた筆者としては、愛校心養成のための運動競技というのなら、当然他校との対抗競技や応援活動を重視するだろうと予想した。しかし、川田校長は、愛国心と愛校心のための運動競技を提唱しながらも、以下のように対抗競技の禁止方針を打ち出している。

### 対抗競技の禁止

川田校長は、1919年の12月の保証人会において、対抗競技の禁止について次のように述べている。

尚運動奨励に伴うて、特に家庭の御注意を願ひたいことは、運動が盛になると、往々之に熱中して種々の弊害に陥ることであります。競技練習の為に全く学科の復習予習を怠つたり、或は過度の運動の為に却つ

て健康を害つたりすることのあるものであります。又飲食店等に立入り、知らず識らず操行を紊るものも生ずるのであります。対抗試合は本校に於いては、従来絶対に禁止して居るのであります。生徒間には此の禁令を解いて貰ひたいと云ふ希望あることも、屡々耳にするのでありますが、中学校生徒は高等学校生徒と異なり、未だ思慮分別の発達しない時期であるから、彼等の云ふが儘に放任することは、容易に出来ないことを存じます。」

つまり、対抗競技によって愛校心を高揚させようとするよりは、生徒を校外で自由にさせることによる風紀上の悪影響を心配しているのである。川田校長にとって、運動競技で「望ましい自治ではない」振る舞いとは、愛校心を持っていたとしても、東京において校外での対抗競技実施しようとすることができたということができるだろう。

(以下次号)

---

<sup>1</sup> 川田正激「保証人会に於ける演説」『学友会雑誌』第83号、東京府立第一中学校学友会、1920年12月22日、5頁。

<sup>2</sup> 同前掲書、5頁～6頁。

<sup>3</sup> 同前掲書、6頁。

<sup>4</sup> 川田正激「保証人会に於ける演説」『学友会雑誌』第81号、東京府立第一中学校学友会、1919年12月18日、5頁。

『月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニュースレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニュースレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニュースレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニュースレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニュースレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 編集後記

---

文京区立真砂中央図書館(文京区本郷4-8-15)は、しばらくの間改修工事を行っていましたが、2016年7月にようやく待ちに待つリニューアルオープンしました。収蔵資料は22万点といわれ、とくに文京区・東京都関係資料が1万6千点あり、3階の「地域資料コーナー」が研究者の私からみてもなかなか充実しています。開館時間は平日・土曜日9~21時、日曜・祝日等9~19時ゆえ便利です。向かいには、文京ふるさと歴史館(有料)も建っています。真砂中央図書館の案内につきましては、下記のサイトなどもご覧ください。侮れないです。

<https://www.lib.city.bunkyo.tokyo.jp/c1/bib/pdf10112.pdf>

(谷本)

先日、明治大学で行われた大学史研究セミナー(大学史研究会)のシンポジウム「『大学史(研究)』の様々な節目を迎えるにあたって:140年・70年・40年」に参加しました。現在の大学問題をとらえるにあたり歴史研究の大切さを実感しました。また、その日はちょうど神田古本まつりがあり、お茶ノ水界隈は読書の秋で賑わっていました。(山本剛)

今月号のコラムでは、移転が進む早朝の箱崎キャンパスについて書きました。箱崎キャンパス周辺には、学生向けの食事処もたくさんありましたが、一つ二つと閉店してゆく知らせが増えてきました。約100年かけて福岡・博多の地に形成されてきた九大周辺の「学生が当たり前にいる」雰囲気の街が今後どうなっていくのか、とても気になります。(山本尚史)

11月にパリ協定が発効しました。米大統領選の結果で暗雲も出てきましたが、新しい取り組みとしての前進が期待されます。今年の夏も酷暑、異常

気象の頻発。「昔は網戸に扇風機で十分だったし、こんなに冷房は使わなかつたのにな」と、35度を超す気温も珍しくなくなった昨今、肌寒い思いをしたのを覚えています。世界の大きな取り組みも大事ですが、まずは自分の身の回りから!といろいろ試しているこの頃です。(金澤)

大学の友人數名といつしょに、数年前から年に1~2回、「ブックランチ」というミニ同窓会を大阪梅田の大型書店と美味しいランチのあるレストランで行っています。書店の各フロアを2時間以上かけて回って新しい本を探しながら、互いに好きな本や注目している本紹介し合うというものです。昼間なので、基本的にアルコール抜きで酒代よりも本代にお金を使うという会なのですが、結構盛り上がります。ちょっとおすすめの会合スタイルです。(富岡)

やり残したことをたくさん抱えた感のまま、また今年も、はや年末が近づいて参りました。11月はすでに予定がみっちり、12月も過半が埋まってしまいました(年明けから3月迄は更に過酷な日程が組まれていますが、それは置いておきましょう)。やり残したことをどこで取り戻そうか、とまた今年も悩みつつ師走を迎えます。(小宮山)

HP 公開中の本ニュースレターの PDF ファイルを印刷する際、Adobe Reader の「小冊子印刷」機能などを使って A4 サイズ両面刷りにすれば、ちょうど A5 サイズの小冊子になります。